

石川県公報

平成25年3月25日(月曜日)

号外

(第22号)

目次

公 告

予算の要領の公表

(財政課) 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成25年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成25年3月25日

石川県知事 谷本正憲

平成25年度石川県一般会計予算

平成25年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ499,073,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 県 税		千円 115,700,000
	1 県 民 税	44,650,100
	2 事 業 税	19,817,000
	3 地 方 消 費 税	16,160,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,379,000
	5 県 た ば こ 税	1,479,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	565,000
	7 自 動 車 取 得 税	2,019,000
	8 軽 油 引 取 税	10,016,000
	9 自 動 車 税	17,832,000
	10 鉱 区 税	700
	11 狩 猟 税	12,000
	12 核 燃 料 税	770,000
	13 旧 法 に よ る 税	200
2 地 方 消 費 税 清 算 金		22,500,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,500,000
3 地 方 譲 与 税		17,200,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	14,900,000

	2 地方揮発油譲与税	2,150,000
	3 石油ガス譲与税	145,000
	4 航空機燃料譲与税	5,000
4 地方特例交付金		400,000
	1 地方特例交付金	400,000
5 地方交付税		127,000,000
	1 地方交付税	127,000,000
6 交通安全対策特別交付金		380,000
	1 交通安全対策特別交付金	380,000
7 分担金及び負担金		3,035,268
	1 分担金	159,505
	2 負担金	2,875,763
8 使用料及び手数料		5,060,007
	1 使用料	3,257,630
	2 手数料	1,802,377
9 国庫支出金		49,748,197
	1 国庫負担金	27,140,866
	2 国庫補助金	20,997,373
	3 国庫委託金	1,609,958
10 財産収入		688,787
	1 財産運用収入	484,043
	2 財産売払収入	204,744
11 寄附金		12,500
	1 寄附金	12,500

12 繰 入 金		27,875,819
	1 特別会計繰入金	214,018
	2 基金繰入金	27,661,801
13 繰 越 金		1
	1 繰越金	1
14 諸 収 入		43,223,421
	1 延滞金、加算金及び過料等	282,760
	2 県預金利子	4,650
	3 貸付金元利収入	29,339,073
	4 受託事業収入	6,068,783
	5 収益事業収入	3,800,000
	6 雜入	3,728,155
15 県 債		86,249,000
	1 県債	86,249,000
歳入合計		499,073,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 1,156,423
	1 議会費	1,156,423
2 総務費		51,065,448
	1 総務管理費	10,796,960
	2 徵税費	33,903,706
	3 市町村振興費	2,867,679
	4 選挙費	1,083,898

	5 防 災 救 助 費	2,137,967
	6 人 事 委 員 会 費	93,099
	7 監 査 委 員 費	182,139
3 企 画 県 民 文 化 費		16,755,497
	1 企 画 振 興 費	12,811,236
	2 県 民 文 化 費	3,944,261
4 健 康 福 祉 費		77,255,333
	1 高 齢 者 福 祉 費	31,593,825
	2 子 育 て 福 祉 費	10,418,622
	3 障 害 福 祉 費	9,219,429
	4 地 域 福 祉 費	14,571,392
	5 健 康 推 進 費	4,837,288
	6 生 活 衛 生 費	210,145
	7 医 藥 看 護 費	6,404,632
5 環 境 費		3,214,651
	1 環 境 費	3,214,651
6 商 工 労 働 費		29,035,877
	1 商 工 費	25,307,095
	2 労 働 費	3,638,373
	3 労 働 委 員 会 費	90,409
7 觀 光 費		12,366,370
	1 觀 光 戰 略 推 進 費	12,366,370
8 農 林 水 產 業 費		25,032,478
	1 農 業 費	5,877,398

	2 畜産業費	1,514,957
	3 農地費	7,118,463
	4 林業費	8,613,513
	5 水産業費	1,908,147
9 土木費		55,828,580
	1 土木管理費	509,451
	2 道路橋りょう費	30,642,258
	3 河川海岸費	9,419,342
	4 港湾費	3,029,347
	5 都市計画費	8,805,625
	6 建築住宅費	3,422,557
10 警察費		24,697,292
	1 警察管理費	22,959,657
	2 警察活動費	1,737,635
11 教育費		103,162,636
	1 教育総務費	9,597,858
	2 小中学校費	58,588,415
	3 高等学校費	24,822,415
	4 特別支援学校費	7,708,462
	5 社会教育費	1,300,140
	6 保健体育費	1,145,346
12 災害復旧費		3,790,363
	1 農林水産業施設災害復旧費	1,442,978
	2 土木施設災害復旧費	2,347,385

13 公 債 費		95,512,052
	1 公 債 費	95,512,052
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合	計	499,073,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地震災害対策緊急整備事業費	平成 26 年度	89,000 千円
県庁跡地整備事業費	平成 26 年度	177,000
歴史博物館整備費	平成 26 年度	1,472,000
石川県社会福祉協議会に係る融資金の損失補償	平成 25 年度 平成 26 年度	2,444,000 千円及び延納利息相当額
石川県産業創出支援機構が行う地場産業振興センター省エネスマートビル化等事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 44 年度	762,000 千円及び延納利息相当額
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 44 年度	59,000 千円及び延納利息相当額
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 37 年度	3,094,000
経営安定対策融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 37 年度	721,000
ニッチトップ企業等育成融資保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 42 年度	64,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平成 26 年度	119,000
石川県農業開発公社に係る融資金の損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 36 年度	2,343,000 千円及び延納利息相当額
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成 25 年度 平成 81 年度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける88,000千円の元利金（遅延損害金を含む）及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
平成 25 年度道路建設費	自 至 平成 26 年度 平成 28 年度	1,209,000
平成 25 年度道路整備費	平成 26 年度 平成 27 年度	2,720,000
平成 25 年度公園整備費	平成 26 年度	30,000
香林坊地下駐車場融資金償還費	自 至 平成 26 年度 平成 37 年度	1,180,000

平成 25 年度高等学校整備費

平成 26 年度

平成 27 年度

1,878,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
要介護高齢者対策費	675,000 千円	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他の 都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は借 換えることができる。
公害防止費	13,000			
自然環境費	128,000			
中小企業振興費	69,000			
観光振興費	4,076,000			
農業振興費	58,000			
農業農村整備事業費	969,000			
農地防災事業費	216,000			
国直轄土地改良事業費負担金	19,000			
造林費	5,000			
林道費	197,000			
治山費	558,000			
国直轄治山事業費負担金	45,000			
水産業振興費	55,000			
漁港管理費	4,000			
漁港建設費	152,000			
道路建設費	4,241,000			
道路整備費	4,659,000			
国直轄道路事業費負担金	4,199,000			
河川改良費	1,542,000			
国直轄河川事業費負担金	448,000			

河川総合開発事業費	64,000
河川整備費	153,000
砂防地すべり対策費	1,216,000
国直轄砂防事業費負担金	406,000
砂防地すべり防止施設整備費	66,000
海岸保全費	188,000
国直轄海岸事業費負担金	168,000
港湾管理費	481,000
港湾改良費	285,000
国直轄港湾事業費負担金	630,000
街路事業費	801,000
都市計画整備費	58,000
公園整備費	893,000
公営住宅建設費	34,000
警察本部費	600,000
警察施設費	109,000
刑事警察費	16,000
交通指導取締費	666,000
小学校教職員費	1,700,000
中学校教職員費	400,000
全日制高等学校管理費	61,000
定時制高等学校管理費	3,000
高等学校整備費	2,272,000
特別支援学校管理費	5,000

体 育 施 設 費	223,000			
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	10,000			
林 地 荒 廃 防 止 施 設 費 災 害 復 旧 事 業 費	126,000			
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	28,000			
漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	26,000			
土 木 施 設 灾 害 復 旧 費	665,000			
国 直 轄 灾 害 復 旧 費 負 担 金	26,000			
港 湾 灾 害 復 旧 費	95,000			
県 单 土 木 灾 害 復 旧 費	40,000			
一 般 管 理 費	25,000			
財 产 管 理 費	388,000			
防 災 総 務 費	477,000			
企 画 振 興 総 務 費	614,000			
国 直 轄 空 港 事 業 費 負 担 金	23,000			
交 通 対 策 費	6,816,000			
歴 史 博 物 館 費	534,000			
男 女 共 同 参 画 費	30,000			
臨 時 財 政 対 策 費	42,500,000			
計	86,249,000			

平成25年度石川県証紙特別会計予算

平成25年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,506,937千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 証 紙 収 入		4,506,937 千円
	1 証 紙 収 入	4,506,936
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		4,506,937

歳 出

款	項	金額
1 証 紙 管 理 費		4,506,937 千円
	1 証 紙 管 理 費	4,506,937
歳 出 合 計		4,506,937

平成25年度石川県土地取得特別会計予算

平成25年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 18
	1 財産運用収入	18
2 諸収入		1
	1 雜入	1
歳入合計		19

歳 出

款	項	金額
1 土地取得費		千円 19
	1 土地取得費	19
歳出合計		19

平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成25年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,300千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繙 入 金		千円 67
	1 繙 入 金	67
2 貸 付 金 元 利 収 入		86,669
	1 貸 付 金 元 利 収 入	86,669
3 繙 越 金		47,130
	1 繙 越 金	47,130
4 諸 収 入		6,434
	1 雜 入	6,434
歳 入 合 計		140,300

歳 出

款	項	金額
1 健 康 福 社 費		千円 140,300
	1 母 子 寡 婦 福 社 資 金 費	140,300
歳 出 合 計		140,300

平成25年度石川県流域下水道特別会計予算

平成25年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,880,443千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 2,054,056
	1 負 担 金	2,054,056
2 国庫支出金		333,000
	1 国庫補助金	333,000
3 繰入金		260,969
	1 繰入金	260,969
4 諸収入		10,418
	1 雜入	10,418
5 県債		222,000
	1 県債	222,000
歳 入 合 計		2,880,443

歳出

款	項	金額
1 流域下水道事業費		千円 2,880,443
	1 建設費	744,344
	2 管理費	1,370,889
	3 公債費	765,210
歳出合計		2,880,443

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 222,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。
計	222,000			

平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成25年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,043,785千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 93,125
	1 繰 入 金	93,125
2 貸 付 金 元 利 収 入		931,805
	1 貸 付 金 元 利 収 入	931,805
3 繰 越 金		1,641,813
	1 繰 越 金	1,641,813
4 諸 収 入		6,642
	1 雜 入	6,642
5 県 債		370,400
	1 県 債	370,400
歳 入 合 計		3,043,785

歳 出

款	項	金額
1 商 工 労 働 費		千円 3,043,785
	1 中 小 企 業 近 代 化 促 進 費	3,043,785
歳 出 合 計		3,043,785

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業近代化資金貸付金	千円 370,400	普通貸借	4.1%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)の規定による。
計	370,400			

平成25年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成25年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,083千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 8,199
	1 繰入金	8,199
2 貸付金元利収入		22,042
	1 貸付金元利収入	22,042
3 繰越金		4,814
	1 繰越金	4,814

4 県	債		16,028
	1 県	債	16,028
歳 入 合 計			51,083

歳出

款	項	金額
1 農林水産業費		千円 51,083
	1 就農支援資金費	51,083
歳出合計		51,083

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 16,028	普通貸借	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)の規定による。
計	16,028			

平成25年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成25年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,513千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 1,511
	1 繰 入 金	1,511
2 貸 付 金 元 利 収 入		18,421
	1 貸 付 金 元 利 収 入	18,421
3 繰 越 金		56,578
	1 繰 越 金	56,578
4 諸 収 入		3
	1 雜 入	3
歳 入 合 計		76,513

歳 出

款	項	金額
1 農 林 水 産 業 費		千円 76,511
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,511
2 予 備 費		2
	1 予 備 費	2
歳 出 合 計		76,513

平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成25年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,093千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 1,092
	1 繰 入 金	1,092
2 貸 付 金 元 利 収 入		34,229
	1 貸 付 金 元 利 収 入	34,229
3 繰 越 金		45,771
	1 繰 越 金	45,771
4 諸 収 入		1
	1 雜 入	1
歳 入 合 計		81,093

歳 出

款	項	金額
1 農 林 水 産 業 費		千円 81,092
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費	81,092
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		81,093

平成25年度石川県公営競馬特別会計予算

平成25年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,839,393千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 収 益 事 業 収 入		千円 10,847,669
	1 収 益 事 業 収 入	10,847,669
2 使用料及び手数料		4,667
	1 手 数 料	4,667
3 財 産 収 入		89,849
	1 財 産 運 用 収 入	89,845
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 諸 収 入		897,208
	1 雜 入	897,208
歳 入 合 計		11,839,393

歳 出

款	項	金額
1 公 営 競 馬 費		千円 11,839,393
	1 公 営 競 馬 費	11,839,393

歳出合計	11,839,393
------	------------

平成25年度石川県港湾整備特別会計予算

平成25年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,072,892千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 271,115
	1 使用料	271,115
2 繰入金		194,377
	1 繰入金	194,377
3 諸収入		64,400
	1 雜入	64,400
4 県債		543,000
	1 県債	543,000
歳入合計		1,072,892

歳出

款	項	金額
1 港湾整備事業費		1,072,892
	1 管理費	110,151
	2 整備費	300,000
	3 公債費	662,741
歳出合計		1,072,892

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	543,000 千円	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他の 都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは線上償還又は借 換えすることができる。
計	543,000			

平成25年度石川県育英資金特別会計予算

平成25年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ362,829千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		1,029 千円
	1 財産運用収入	1,029
2 繙入金		16,582
	1 繙入金	16,582
3 貸付金元利収入		279,591
	1 貸付金元利収入	279,591
4 繙越金		1,999
	1 繙越金	1,999
5 寄附金		2,500
	1 寄附金	2,500
6 諸収入		61,128
	1 雜入	61,128
歳入合計		362,829

歳出

款	項	金額
1 教育費		362,829 千円
	1 育英資金費	362,829
歳出合計		362,829

平成25年度石川県公債管理特別会計予算

平成25年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,301,517千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		92,252,517
	1 繰 入 金	92,252,517
2 県 債		56,049,000
	1 県 債	56,049,000
歳 入 合 計		148,301,517

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		148,301,517
	1 公 債 費	148,301,517
歳 出 合 計		148,301,517

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 債 費	千円 56,049,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他の 都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は借 換えすることができる。
計	56,049,000			

平成25年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 192,489人 外来患者 241,316人

(3) 1日平均患者数

入院患者 527人 外来患者 989人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 1,141,480千円

設備整備費 30,000千円

県立中央病院整備費 378,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 17,005,938千円

第1項 医業収益 16,392,685千円

第2項 医業外収益	613,233千円
-----------	-----------

第3項 特別利益	20千円
----------	------

支出

第1款 病院事業費用	15,696,080千円
------------	--------------

第1項 医業費用	15,486,742千円
----------	--------------

第2項 医業外費用	195,021千円
-----------	-----------

第3項 特別損失	14,317千円
----------	----------

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額635,190千円は、過年度分損益勘定留保資金632,138千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,052千円で補てんするものとする）。

収入

第1款 資本的収入	2,119,128千円
-----------	-------------

第1項 企業債	1,512,000千円
---------	-------------

第2項 他会計負担金	600,118千円
------------	-----------

第3項 国庫補助金	7,000千円
-----------	---------

第4項 固定資産売却代金	10千円
--------------	------

支出

第1款 資本的支出	2,754,318千円
-----------	-------------

第1項 病院建設改良費	1,563,480千円
-------------	-------------

第2項 企業債償還金	1,190,838千円
------------	-------------

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	1,104,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金について はその融通 条件により、 銀行その他の 場合においては その債権者と 協定した融通 条件による。
施設整備費	408,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	7,655,109千円
-------	-------------

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,768千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,680,458千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名稱	数量
医療器械	手術支援機器	一式

平成25年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

精神病床	400床
------	------

(2) 年間延患者数

入院患者	127,567人	外来患者	31,129人
------	----------	------	---------

(3) 1日平均患者数

入院患者	350人	外来患者	128人
------	------	------	------

(4) 主要な建設改良事業

外来診察室等整備費	120,000千円
-----------	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 病院事業収益	2,909,796千円
第1項 医業収益	2,366,418千円
第2項 医業外収益	543,368千円

第3項 特別利益	10千円
----------	------

支 出

第1款 病院事業費用	2,741,167千円
第1項 医業費用	2,670,542千円
第2項 医業外費用	70,615千円
第3項 特別損失	10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額89,363千円は、過年度分損益勘定留保資金89,240千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額123千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	269,175千円
第1項 企業債	87,000千円
第2項 他会計負担金	182,165千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	358,538千円
第1項 病院建設改良費	129,566千円
第2項 企業債償還金	228,972千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
施設整備費	60,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他 の場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。
借換債	27,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ

以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 1,901,630千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,141千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、412,795千円と定める。

平成25年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量	243,860m ³
(2) 年間有収水量	62,671,230m ³
(3) 主要な建設改良事業	
固定資産改良費	1,781,634千円
(うち債務負担行為額)	1,170,000千円)
送水施設建設改良事業費	4,540,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道用水供給事業収益	6,531,186千円
第1項 営業収益	6,518,780千円
第2項 営業外収益	12,406千円

支出

第1款 水道用水供給事業費用	5,662,559千円
第1項 営業費用	5,180,235千円
第2項 営業外費用	482,324千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,835,671千円は、過年度分損益勘定留保資金2,114,060千円、当年度分損益勘定

留保資金2,515,310千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額206,301千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的 収入	4,458,289千円
第1項 企 業 債	4,265,000千円
第2項 他会計出資金	92,289千円
第3項 他会計借入金	101,000千円

支 出

第1款 資本的 支出	9,293,960千円
第1項 建設改良費	4,651,634千円
第2項 企業債償還金	3,394,326千円
第3項 他会計借入金償還金	1,248,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項 期 間 限 度 額

固定資産改良費	平成 26 年度	1,170,000千円
送水施設建設改良事業費	平成 26 年度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
固定資産改良費	225,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他の 場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。
送水施設建設改良 事 業 費	4,040,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	590,254千円
-------	-----------

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,406千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、114,124千円と定める。

平成25年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	730m ²

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	15,049m ²
大田工業用地	2,880m ²
湊町都市再開発用地	3,112m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 港湾土地造成事業収益	22,050千円
第1項 営業収益	8,760千円
第2項 営業外収益	13,290千円

支出

第1款 港湾土地造成事業費用	11,947千円
第1項 営業費用	11,937千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成24年度石川県一般会計補正予算(第6号)

平成24年度の石川県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,065,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ588,892,845千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 県 稅		109,700,000	5,544,000	115,244,000
	1 県民税	43,038,100	1,441,000	44,479,100
	2 事業税	16,278,000	3,068,000	19,346,000
	3 地方消費税	15,700,000	370,000	16,070,000
	8 軽油引取税	9,655,000	473,000	10,128,000
	13 核燃料税	—	192,000	192,000
2 地方消費税清算金		23,000,000	229,352	23,229,352
	1 地方消費税清算金	23,000,000	229,352	23,229,352
3 地方譲与税		16,100,000	1,184,523	17,284,523

	1 地方法人特別譲与税	13,800,000	1,184,523	14,984,523
4 地方特例交付金		400,000	61,147	461,147
	1 地方特例交付金	400,000	61,147	461,147
5 地方交付税		133,000,000	1,589,330	134,589,330
	1 地方交付税	133,000,000	1,589,330	134,589,330
7 分担金及び金 負担金		5,611,274△	78,639	5,532,635
	1 分担金	324,134	1,398	325,532
	2 負担金	5,287,140△	80,037	5,207,103
8 使用料及び料 手数料		5,113,900△	76,438	5,037,462
	1 使用料	3,269,094△	77,801	3,191,293
	2 手数料	1,844,806	1,363	1,846,169
9 国庫支出金		88,111,870△	1,556,998	86,554,872
	1 国庫負担金	33,782,543△	459,957	33,322,586
	2 国庫補助金	52,500,081△	813,740	51,686,341
	3 国庫委託金	1,829,246△	283,301	1,545,945
10 財産収入		712,286	726,878	1,439,164
	1 財産運用収入	344,238	116,342	460,580
	2 財産売払収入	368,048	610,536	978,584
11 寄附金		7,000	20,683	27,683
	1 寄附金	7,000	20,683	27,683
12 繰入金		23,916,630△	3,684,416	20,232,214
	1 特別会計繰入金	466,185△	17,810	448,375
	2 基金繰入金	23,450,445△	3,666,606	19,783,839
14 諸収入		48,915,319△	2,780,422	46,134,897

	1 延滞金、加算金等 及び過料等	301,574	△ 6,900	294,674
	2 県預金利子	4,950	△ 450	4,500
	3 貸付金元利収入	36,073,513	△ 5,635,562	30,437,951
	4 受託事業収入	5,073,055	△ 70,163	5,002,892
	6 雑入	3,662,227	2,932,653	6,594,880
15 県債		135,605,000	△ 3,244,000	132,361,000
	1 県債	135,605,000	△ 3,244,000	132,361,000
歳入合計		590,957,845	△ 2,065,000	588,892,845

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		1,178,561	△ 17,251	1,161,310
	1 議会費	1,178,561	△ 17,251	1,161,310
2 総務費		52,195,271	△ 200,670	51,994,601
	1 総務管理費	11,816,124	△ 358,040	11,458,084
	2 徹税率	33,909,473	371,210	34,280,683
	3 市町村振興費	3,023,808	△ 1,619	3,022,189
	4 選挙費	732,529	△ 133,157	599,372
	5 防災救助費	2,435,450	△ 77,972	2,357,478
	6 人事委員会費	93,876	351	94,227
	7 監査委員費	184,011	△ 1,443	182,568
3 企画県民費		41,096,897	△ 2,662,842	38,434,055
	1 企画振興費	37,707,971	△ 2,646,875	35,061,096
	2 県民文化費	3,388,926	△ 15,967	3,372,959
4 健康福祉費		87,381,998	△ 1,203,514	86,178,484

	1 高齢者福祉費	31,629,690	△ 344,393	31,285,297
	2 子育て福祉費	15,638,679	△ 147,927	15,490,752
	3 障害福祉費	11,297,630	257,506	11,555,136
	4 地域福祉費	14,404,561	△ 701,951	13,702,610
	5 健康推進費	5,699,331	△ 131,520	5,567,811
	6 生活衛生費	219,375	△ 1,657	217,718
	7 医薬看護費	8,492,732	△ 133,572	8,359,160
5 環境費		3,598,691	244	3,598,935
	1 環境費	3,598,691	244	3,598,935
6 商労工観光費		35,517,617	△ 1,740,657	33,776,960
	1 商工費	26,444,280	△ 1,879,714	24,564,566
	2 観光交流費	2,140,406	△ 209	2,140,197
	3 労働費	6,838,249	139,881	6,978,130
	4 労働委員会費	94,682	△ 615	94,067
7 農林水産業費		37,966,079	△ 1,159,358	36,806,721
	1 農業費	6,106,276	△ 131,737	5,974,539
	2 畜産業費	1,491,695	59,029	1,550,724
	3 農地費	14,877,243	△ 377,213	14,500,030
	4 林業費	12,276,174	△ 664,867	11,611,307
	5 水産業費	3,214,691	△ 44,570	3,170,121
8 土木費		104,174,696	901,928	105,076,624
	1 土木管理費	529,101	△ 11,884	517,217
	2 道路橋りょう費	53,209,771	975,937	54,185,708
	3 河川海岸費	24,079,735	△ 41,358	24,038,377

	4 港 湾 費	5,131,311	97,827	5,229,138
	5 都 市 計 画 費	13,102,683	136,702	13,239,385
	6 建 築 住 宅 費	8,122,095	△ 255,296	7,866,799
9 警 察 費		24,387,536	52,310	24,439,846
	1 警 察 管 理 費	22,747,769	56,771	22,804,540
	2 警 察 活 動 費	1,639,767	△ 4,461	1,635,306
10 教 育 費		104,563,147	409,589	104,972,736
	1 教 育 総 務 費	9,418,422	8,650	9,427,072
	2 小 中 学 校 費	59,475,480	639,943	60,115,423
	3 高 等 学 校 費	25,492,622	△ 248,157	25,244,465
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,105,880	80,962	8,186,842
	5 社 会 教 育 費	1,097,475	△ 12,278	1,085,197
	6 保 健 体 育 費	973,268	△ 59,531	913,737
11 災 害 復 旧 費		3,943,002	△ 1,554,887	2,388,115
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,397,667	△ 716,397	681,270
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,545,335	△ 845,332	1,700,003
	5 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	—	6,842	6,842
12 公 債 費		94,754,350	5,110,108	99,864,458
	1 公 債 費	94,754,350	5,110,108	99,864,458
歳 出 合 計		590,957,845	△ 2,065,000	588,892,845

正補債地方表第2

河川改良費	5,790,000	5,784,000
砂防地すべり対策費	1,815,000	1,816,000
国直轄砂防事業費負担金	740,000	736,000
港湾管理費	379,000	458,000
港湾改良費	626,000	634,000
国直轄港湾事業費負担金	1,391,000	1,355,000
街路事業費	1,391,000	1,366,000
都市計画整備費	49,000	48,000
公園整備費	1,568,000	1,614,000
公営住宅建設費	738,000	699,000
警察施設費	38,000	35,000
小学校教職員費	2,800,000	3,300,000
中学校教職員費	800,000	1,000,000
高等学校整備費	1,978,000	1,851,000
特別支援学校整備費	471,000	437,000
体育施設費	60,000	50,000

耕地災害復旧事業費	10,000				4,000
林地災害復旧事業費	90,000				110,000
林道災害復旧事業費	27,000				2,000
漁港災害復旧事業費	26,000				
土木施設災害復旧費	725,000				550,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000				
港湾災害復旧費	95,000				
県単土木災害復旧費	40,000				6,000
一般管理費	377,000				320,000
財産管理費	474,000				379,000
防災総務費	175,000				138,000
国直轄空港事業費負担金	28,000				20,000
交通対策費	6,803,000				4,428,000
歴史博物館費	52,000				40,000
臨時財政対策費	42,500,000				41,802,000
諸施設災害復旧費					1,000

第3表 繰越明許費補正

計	135,605,000				132,361,000		
第3表 繰越明許費補正							
款	項	事業名	補正前の額	補正額	額	計	
2 総務費			千円 —	千円 784,369	千円 784,369		
	5 防災救助費		—	784,369	784,369		
		原子力防災対策費	—	734,369	734,369		
		原子力災害対応拠点施設整備費	—	50,000	50,000		
3 企画県民文化費			—	3,525,685	3,525,685		
	1 企画振興費		—	3,525,685	3,525,685		
		都心地区整備推進事業費	—	126,582	126,582		
		北陸新幹線建設費	—	3,399,103	3,399,103		
4 健康福祉費			—	2,381,673	2,381,673		
	1 高齢者福祉費		—	554,534	554,534		
		介護サービス基盤整備事業費	—	59,547	59,547		
		介護基盤施設等緊急整備費	—	494,987	494,987		
	2 子育て福祉費		—	778,895	778,895		

四三編公報

	保育環境整備事業費	-	778,895
3 障害福祉費		-	1,020,944
	社会福祉施設耐震改修等促進費	-	608,650
	障害者支援施設等整備費	-	412,294
7 医薬看護費		-	27,300
	救急医療・災害医療対策費	-	27,300
		-	257,670
5 環境費		-	257,670
1 環境費		-	257,670
	農業集落排水事業費	-	256,104
	流域下水道特別会計繰出金	-	391
	国定公園等環境整備事業費	-	1,175
		180,000	14,880,649
7 農林水産業費		-	15,060,649
1 農業費		-	617,543
	土地利用型作物生産対策事業費	-	545,670
	県産農産物流通対策事業費	-	26,049
	経営体育成支援事業費	-	45,824

3 農 地 費				
県 営 ほ 場 整 備 事 業 費		180,000	8,050,820	8,230,820
担 い 手 育 成 型 計 算 事 業 整 備 費		180,000	2,013,550	2,193,550
県 営 土 地 改 良 総 合 整 備 事 業 費		—	23,400	23,400
広 域 営 農 団 地 農 道 整 備 事 業 費		—	250,395	250,395
基 幹 農 道 整 備 事 業 費		—	190,233	190,233
農 村 総 合 整 備 事 業 費		—	192,451	192,451
県 営 か ん が い 排 水 事 業 費		—	301,800	301,800
基 幹 水 利 施 設 予 防 保 全 対 策 事 業 費		—	769,604	769,604
担 い 手 育 成 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費		—	2,507,919	2,507,919
団 体 営 水 環 境 整 備 事 業 費		—	28,000	28,000
県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費		—	7,500	7,500
中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費		—	253,684	253,684
ふ る さ と 農 道 整 備 事 業 費		—	75,880	75,880
農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費		—	96,250	96,250
老 朽 た め 池 整 備 事 業 費		—	18,331	18,331
			392,778	392,778

四 三編 公報

加外

	用排水施設整備事業費	-	175,000	175,000
	農業用河川工作物応急対策事業費	-	23,346	23,346
地すべり対策事業費	-	110,023	110,023	
農業用施設石綿対策特別事業費	-	128,896	128,896	
海岸保全施設整備事業費	-	50,000	50,000	
県営震災対策農業施設整備事業費	-	345,800	345,800	
団体営農災対策農業施設整備事業費	-	71,000	71,000	
農村地域防災減災調査設計事業費	-	24,980	24,980	
4 林業費		-	4,726,233	4,726,233
造林事業費	-	1,091,841	1,091,841	
いしかわ森林環境基金事業費	-	486,630	486,630	
森林整備・林業活性化事業費	-	354,540	354,540	
林道開設事業費	-	47,121	47,121	
県営林道開設事業費	-	198,467	198,467	
過疎地域代行林道開設事業費	-	87,190	87,190	
林道保全事業費	-	30,724	30,724	

	県有林道保全事業費	-	286,100	286,100
山地治山事業費	-	1,281,487	1,281,487	
防災林整備事業費	-	555,523	555,523	
水源地域整備事業費	-	134,514	134,514	
地すべり防止事業費	-	167,076	167,076	
災害関連緊急治山事業費	-	5,020	5,020	
5 水産業費				
大型魚礁設置事業費	-	1,486,053	1,486,053	
人工礁漁場造成事業費	-	305,800	305,800	
広域型増殖場造成事業費	-	120,000	120,000	
漁港修築費	-	70,000	70,000	
漁港改修費	-	636,590	636,590	
漁港局部改良費	-	109,400	109,400	
市町漁港整備事業助成費	-	87,255	87,255	
8 土木費				
2 道路橋りょうう費		1,419,000	41,773,858	43,192,858
		820,000	23,904,066	24,724,066

山 三 部 公 告

加 外

国 道 改 築 費	-	1,852,871	1,852,871
地 方 道 改 築 費	-	8,282,597	8,282,597
県 单 道 路 改 良 費	-	476,200	476,200
橋 り く う 補 修 費	120,000	843,216	963,216
道 路 災 害 防 除 費	-	3,336,423	3,336,423
交 通 安 全 施 設 費	-	1,603,602	1,603,602
雪 寒 地 域 道 路 事 業 費	-	2,544,635	2,544,635
舗 装 補 修 費	-	2,292,000	2,292,000
建 設 機 械 整 備 費	-	468,000	468,000
戦 略 的 橋 り よ う 長 寿 命 化 事 業 費	-	1,512,379	1,512,379
い し か わ 広 域 交 流 幹 線 軸 費	-	286,000	286,000
観 光 石 川 周 遊 回 廊 整 備 事 業 費	-	20,500	20,500
安 全 ・ 安 心 道 路 整 備 事 業 費	-	3,700	3,700
県 水 送 水 管 耐 震 化 事 業 費	700,000	302,600	1,002,600
道 路 環 境 改 善 整 備 事 業 費	-	7,485	7,485
県 单 交 通 安 全 施 設 費	-	9,759	9,759

	災害に強い道路整備事業費	-	6,100	6,100
	道路受託事業費	-	55,999	55,999
	流域河川改修費	360,000	11,123,076	11,483,076
	情報盤緊急整備事業費	300,000	6,246,770	6,546,770
	河川管理施設等長寿命化計画策定費	-	137,000	137,000
	緊急河川堆積土砂除去費	-	640,000	640,000
	都市基盤河川改修費	-	1,060,000	1,060,000
	河川改良受託事業費	-	94,000	94,000
	犀川ダム堰堤改良費	-	20,000	20,000
	県单河川防災費	-	80,000	80,000
	通常砂防事業費	-	10,000	10,000
	地すべり対策事業費	-	1,160,388	1,160,388
	急傾斜地崩壊対策事業費	-	295,316	295,316
	雪崩対策事業費	-	680,502	680,502
	海岸侵食対策事業費	60,000	20,000	20,000
3 河川海岸費			637,100	697,100

四 三 毎 公 布

加 外

4 港湾費	千里浜再生プロジェクト推進費	-	42,000	42,000
	港湾改良費	-	838,487	838,487
	県単港湾改良費	-	17,947	17,947
	金沢港埋立地整備事業費	-	78,500	78,500
	金沢港大水深岸壁整備促進費	-	77,000	77,000
	港湾改修費	-	327,440	327,440
	港湾補修費	-	168,000	168,000
	港湾環境整備費	-	159,600	159,600
	港湾海岸高潮対策費	-	10,000	10,000
	5 都市計画費	239,000	5,309,661	5,548,661
5 都市計画費	土地区画整理事業費	-	402,879	402,879
	街路事業費	239,000	2,700,601	2,939,601
	県単街路事業費	-	25,755	25,755
	犀川緑地整備費	-	95,430	95,430
	能登歴史公園整備費	-	216,895	216,895
	白山ろくテーマパーク整備費	-	160,000	160,000

	金沢城公園整備費	-	1,068,533	1,068,533
	金沢城公園利用推進費	-	10,000	10,000
	公園施設安全安心対策費	-	409,901	409,901
	中央公園整備費	-	140,000	140,000
	本多の森公園整備費	-	40,000	40,000
	県単公園事業費	-	39,667	39,667
6 建築住宅費		-	598,568	598,568
	県営住宅建設費	-	560,883	560,883
	県営住宅改善事業費	-	37,385	37,385
	地震対策事業費	-	300	300
9 警察費		-	88,770	88,770
	2 警察活動費	-	88,770	88,770
	特定交通安全施設整備費	-	78,362	78,362
	一般交通安全施設整備費	-	10,408	10,408
10 教育費		-	272,662	272,662
	1 教育総務費	-	11,341	11,341

四 三編 公報

	私立学校振興費	-	11,341	11,341
2 小中学校費		-	920	920
	県立中学校設備充実費	-	920	920
3 高等学校費		-	186,190	186,190
	全日制高等学校設備充実費	-	53,090	53,090
	定期制高等学校設備充実費	-	1,100	1,100
産業教育費		-	132,000	132,000
4 特別支援学校費		-	74,211	74,211
	特別支援学校設備充実費	-	4,890	4,890
	小松特別支援学校整備費	-	69,321	69,321
11 災害復旧費		-	712,508	712,508
1 農林水産業施設復旧費		-	239,508	239,508
	23年発生林地荒廃防止施設費	-	40,187	40,187
	24年発生林地荒廃防止施設費	-	197,000	197,000
	24年発生県有林道災害復旧費	-	2,321	2,321
2 土木施設復旧費		-	473,000	473,000

	24年発生土木施設災害復旧費	-	473,000	473,000
合	計	1,599,000	64,677,844	66,276,844

平成24年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461,958千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,886,098千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 収 入		千円 4,424,139	△ 419,183	千円 4,004,956
	1 証 紙 収 入	4,424,139	△ 419,183	4,004,956
2 繰 越 金		1	881,141	881,142
	1 繰 越 金	1	881,141	881,142
歳 入 合 計		4,424,140	461,958	4,886,098

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 管 理 費		千円 4,424,140	461,958	千円 4,886,098
	1 証 紙 管 理 費	4,424,140	461,958	4,886,098
歳 出 合 計		4,424,140	461,958	4,886,098

平成24年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248千円を減額し、歳入歳出それぞれ18千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 265	△ 247	千円 18
	1 財産運用収入	265	△ 247	18
2 諸収入		1	△ 1	—
	1 雜入	1	△ 1	—
歳入合計		266	△ 248	18

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 266	△ 248	千円 18
	1 土地取得費	266	△ 248	18
歳出合計		266	△ 248	18

平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成24年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,237千円を減額し、歳入歳出それぞれ102,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 8,095	△ 8,000	千円 95
	1 繰入金	8,095	△ 8,000	95
2 貸付金元利収入		86,333	△ 54,792	31,541
	1 貸付金元利収入	86,333	△ 54,792	31,541
3 繰越金		23,757	41,098	64,855
	1 繰越金	23,757	41,098	64,855
4 諸収入		6,245	△ 543	5,702
	1 雜入	6,245	△ 543	5,702
5 県債		16,000	△ 16,000	—
	1 県債	16,000	△ 16,000	—
歳入合計		140,430	△ 38,237	102,193

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,430	千円 △ 38,237	千円 102,193
	1 母子寡婦福祉資金費	140,430	△ 38,237	102,193
歳出合計		140,430	△ 38,237	102,193

第2表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正		前		補 正		後	
	限 度 領 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 領 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子寡婦福祉資金貸付金	16,000	普通賃借	無 利 子	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。				
計	16,000							

平成24年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)

平成24年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257,823千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,037,638千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 分担金及び金		2,038,434	△ 194,720	1,843,714
	1 負担金	2,038,434	△ 194,720	1,843,714
2 国庫支出金		661,526	△ 52,661	608,865
	1 国庫補助金	661,526	△ 52,661	608,865
3 繰入金		295,501	△ 4,110	291,391
	1 繰入金	295,501	△ 4,110	291,391
4 県債		300,000	△ 14,000	286,000
	1 県債	300,000	△ 14,000	286,000

5 繰 越 金		—	5,631	5,631
	1 繰 越 金	—	5,631	5,631
6 諸 収 入		—	2,037	2,037
	1 雜 入	—	2,037	2,037
歳 入 合 計		3,295,461	△ 257,823	3,037,638

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道費		千円 3,295,461	千円 △ 257,823	千円 3,037,638
	1 建 設 費	1,203,815	△ 55,943	1,147,872
	2 管 理 費	1,339,228	△ 197,384	1,141,844
	3 公 債 費	752,418	△ 4,496	747,922
歳 出 合 計		3,295,461	△ 257,823	3,037,638

第2表 地方債補正

起債の目的	正 前			正 後		
	限 度	度 領	起債の方法	限 度	度 領	起債の方法
流域下水道事業費	300,000	千円	8.5%以内 (ただし、利 方見直し 率で借 入る。た だし、 財政據 短還 他の間 にその 条件を 置縮し はさ る。都 合に 限 は繰 返 する。 の及 若換 え る。都 合に 償 はさ る。都 合に 見直 し 率を 行 お 該 の利 率)	286,000	千円	普通貸借発行 普通債券發行
計	300,000			286,000		

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 422,543
	1 建設費		422,543
		梯川処理区建設費	93,406
		大聖寺川処理区建設費	68,928
		犀川処理区建設費	260,209
	合	計	422,543

平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成24年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,735,753千円を減額し、歳入歳出それぞれ26,621,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 226,725	千円 20,400	千円 247,125
	1 繰 入 金	226,725	20,400	247,125
2 貸付金元利収入		25,639,147	△ 270,557	25,368,590
	1 貸付金元利収入	25,639,147	△ 270,557	25,368,590
3 繰 越 金		1,579,618	△ 1,573,398	6,220
	1 繰 越 金	1,579,618	△ 1,573,398	6,220
4 諸 収 入		7,153	6,202	13,355
	1 雜 収 入	7,153	6,202	13,355
5 県 債		904,800	81,600	986,400
	1 県 債	904,800	81,600	986,400
歳 入 合 計		28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商工観光労働費		千円 28,357,443	△ 1,735,753	千円 26,621,690
	1 中小企業近代化促進費	28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690
歳 出 合 計		28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690

第2表 地方債補正

起 債 の 目 的	正 前			正 後		
	限 度	額 千円	起債の方法	利 率	償 戻 の 方 法	限 度
中小企業資金 中資	904,800	普通貸借	4.1%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)の規定による。	986,400 普通貸借	4.1%以内
計	904,800				986,400	

平成24年度石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,179千円を追加し、歳入歳出それぞれ274,785千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繙入金		千円 5,290	千円 1,566	千円 6,856
	1 繙入金	5,290	1,566	6,856
2 貸付金元利収入		21,518△	689	20,829
	1 貸付金元利収入	21,518△	689	20,829
4 県債		10,176	3,224	13,400
	1 県債	10,176	3,224	13,400
5 諸収入		—	2,078	2,078
	1 雜入	—	2,078	2,078
歳入合計		268,606	6,179	274,785

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 農林水産業費		268,606	6,179	274,785
	1 就農支援資金費	268,606	6,179	274,785
歳出合計		268,606	6,179	274,785

平成24年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,374千円を減額し、歳入歳出それぞれ29,119千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 繰入金		1,491	△ 1,072	419
	1 繰入金	1,491	△ 1,072	419
2 貸付金元利収入		20,431	△ 17,166	3,265
	1 貸付金元利収入	20,431	△ 17,166	3,265
3 繰越金		54,568	△ 33,568	21,000
	1 繰越金	54,568	△ 33,568	21,000
4 諸収入		3	4,432	4,435
	1 雜入	3	4,432	4,435
歳入合計		76,493	△ 47,374	29,119

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,491	△ 47,372	千円 29,119
	1 林業改善資金費	76,491	△ 47,372	29,119
2 予備費		2	△ 2	—
	1 予備費	2	△ 2	—
歳出合計		76,493	△ 47,374	29,119

平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算
(第1号)

平成24年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,763千円を減額し、歳入歳出それぞれ36,374千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,136	△ 482	千円 654
	1 繰入金	1,136	△ 482	654
2 貸付金元利収入		40,064	△ 34,344	5,720
	1 貸付金元利収入	40,064	△ 34,344	5,720

3 繰 越 金		39,936	△	9,936	30,000
	1 繰 越 金	39,936	△	9,936	30,000
4 諸 収 入		1	△	1	—
	1 雜 入	1	△	1	—
歳 入 合 計		81,137	△	44,763	36,374

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 81,136	△ 44,762	千円 36,374
	1 沿岸漁業改善資金費	81,136	△ 44,762	36,374
2 予 備 費		1	△ 1	—
	1 予 備 費	1	△ 1	—
歳 出 合 計		81,137	△ 44,763	36,374

平成24年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成24年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ427,119千円を減額し、歳入歳出それぞれ9,012,517千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 8,536,954	△ 458,103	千円 8,078,851
	1 収益事業収入	8,536,954	△ 458,103	8,078,851
2 使用料及び手数料		4,680	△ 142	4,538
	1 手 数 料	4,680	△ 142	4,538
3 財産収入		86,814	△ 8,950	77,864
	1 財産運用収入	86,810	△ 8,946	77,864
	2 財産売払収入	4	△ 4	—
4 諸 収 入		811,188	32,901	844,089
	1 雜 収 入	811,188	32,901	844,089
5 繰 入 金		—	7,175	7,175
	1 繰 入 金	—	7,175	7,175
歳 入 合 計		9,439,636	△ 427,119	9,012,517

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 9,439,636	△ 427,119	千円 9,012,517
	1 公 営 競 馬 費	9,439,636	△ 427,119	9,012,517
歳 出 合 計		9,439,636	△ 427,119	9,012,517

平成24年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)

平成24年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,272千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,428,388千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び料		千円 267,881	△ 6,434	千円 261,447
	1 使用料	267,881	△ 6,434	261,447
2 繰入金		220,921	2,913	223,834
	1 繰入金	220,921	2,913	223,834
3 諸収入		69,314	91,926	161,240
	1 雜入	69,314	91,926	161,240
5 繰越金		—	8,867	8,867
	1 繰越金	—	8,867	8,867
歳入合計		1,331,116	97,272	1,428,388

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,331,116	千円 97,272	千円 1,428,388
	1 管理費	144,655△	658	143,997
	3 公債費	687,461	97,930	785,391
歳出合計		1,331,116	97,272	1,428,388

平成24年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,321千円を減額し、歳入歳出それぞれ326,643千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,025	千円 6	千円 1,031
	1 財産運用収入	1,025	6	1,031
2 繰入金		16,934△	2,496	14,438
	1 繰入金	16,934△	2,496	14,438
3 貸付金元利収入		267,373△	35,511	231,862
	1 貸付金元利収入	267,373△	35,511	231,862

6 諸 収 入		76,317	△	2,320	73,997
	1 雜 入	76,317	△	2,320	73,997
	歳 入 合 計	366,964	△	40,321	326,643

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教育費		千円 366,964	千円 △ 40,321	千円 326,643
	1 育英資金費	366,964	△ 40,321	326,643
歳出合計		366,964	△ 40,321	326,643

平成24年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ284,648千円を減額し、歳入歳出それぞれ155,323,700千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 91,497,348	△ 334,648	千円 91,162,700
	1 繰 入 金	91,497,348	△ 334,648	91,162,700
2 県 債		64,111,000	50,000	64,161,000
	1 県 債	64,111,000	50,000	64,161,000
歳 入 合 計		155,608,348	△ 284,648	155,323,700

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 155,608,348	△ 284,648	千円 155,323,700
	1 公 債 費	155,608,348	△ 284,648	155,323,700
歳 出 合 計		155,608,348	△ 284,648	155,323,700

第2表 地方債補正

起債の目的	正			前			正			後		
	限 度 額 千円	度 額 千円	起債の方法	利 率 (ただし、利 率見直しで られる。)内 8.5%以内	度 額 千円	起債の方法	限 度 額 千円	利 率 (ただし、利 率見直しで られる。)内 8.5%以内	度 額 千円	起債の方法	利 率 (ただし、利 率見直しで られる。)内 8.5%以内	
公債費	64,111,000	64,111,000	普通貨借発行 は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直しで られる。)内 8.5%以内	64,161,000	64,161,000	普通貨借発行 は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直しで られる。)内 8.5%以内	64,161,000	64,161,000	普通貨借発行 は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直しで られる。)内 8.5%以内
計		64,111,000										

借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。
借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。
借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。

借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。
借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。
借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。

借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。
借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。
借入先の融通条件による他間の期限を償還できる。

平成24年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。) 第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	188,837人	4,510人	193,347人
外来患者	243,530人	△ 998人	242,532人

(3) 1日平均患者数

区分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	517人	12人	529人
外来患者	994人	△ 4人	990人

(4) 主要な建設改良事業

区分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	792,000千円	△ 38,000千円	754,000千円
設備整備費	30,000千円	△ 2,721千円	27,279千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	16,361,201千円	783,392千円	17,144,593千円
第1項 医業収益	15,753,484千円	802,080千円	16,555,564千円
第2項 医業外収益	607,697千円	△ 18,688千円	589,009千円

支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	15,199,110千円	737,951千円	15,937,061千円
第1項 医業費用	14,990,971千円	358,598千円	15,349,569千円
第2項 医業外費用	208,119千円	259,704千円	467,823千円
第3項 特別損失	20千円	119,649千円	119,669千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「590,091千円」を「590,362千円」に、「588,487千円」を「588,812千円」に、「1,604千円」を「1,550千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 収 入	1,397,807千円	△ 40,992千円	1,356,815千円
第1項 企 業 債	800,000千円	△ 221,000千円	579,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	597,797千円	8千円	597,805千円
第4項 寄 附 金	—	180,000千円	180,000千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	1,987,898千円	△ 40,721千円	1,947,177千円
第1項 病院建設改良費	822,000千円	△ 40,721千円	781,279千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「770,000」を「552,000」に、「30,000」を「27,000」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「12,172千円」を「11,468千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「5,310,148千円」を「5,858,469千円」に改める。

平成24年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	127,203人	3,473人	130,676人
外 来 患 者	30,209人	421人	30,630人

(3) 1日平均患者数

区分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	349人	9人	358人
外来患者	123人	2人	125人

(4) 主要な建設改良事業

区分	既決予定額	補正予定額	計
医療情報総合システム購入費	160,000千円	△ 14,260千円	145,740千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,058,317千円	△ 60,964千円	2,997,353千円
第1項 医業収益	2,502,335千円	△ 76,942千円	2,425,393千円
第2項 医業外収益	555,972千円	9,937千円	565,909千円
第3項 特別利益	10千円	6,041千円	6,051千円

支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	2,878,846千円	△ 72,559千円	2,806,287千円
第1項 医業費用	2,784,650千円	△ 69,319千円	2,715,331千円
第2項 医業外費用	94,186千円	△ 3,240千円	90,946千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「87,514千円」を「89,007千円」に、「87,331千円」を「88,883千円」に、「183千円」を「124千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	678,908千円	△ 3,797千円	675,111千円
第1項 企業債	457,000千円	△ 5,000千円	452,000千円
第3項 固定資産売却代金	10千円	1,203千円	1,213千円

支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	766,422千円	△ 2,304千円	764,118千円
第1項 病院建設改良費	193,000千円	△ 2,304千円	190,696千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「96,000」を「91,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「1,969,182千円」を「1,964,804千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「6,544千円」を「7,301千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「552,467千円」を「457,368千円」に改める。

平成24年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	62,671,230m ³	236,477m ³	62,907,707m ³
区分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	188,860千円	△ 9,898千円	178,962千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,595,004千円	44,451千円	6,639,455千円
第1項 営業収益	6,581,032千円	24,583千円	6,605,615千円
第2項 営業外収益	13,972千円	19,868千円	33,840千円

支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,384,314千円	79,656千円	5,463,970千円

第1項 営業費用	4,853,007千円	216,621千円	5,069,628千円
第2項 営業外費用	531,307千円	△ 136,965千円	394,342千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,064,592千円」を「3,454,131千円」に、「2,475,034千円」を「806,342千円」に、「177,565千円」を「235,796千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	4,446,437千円	△ 5,169千円	4,441,268千円
第1項 企業債	4,207,000千円	△ 6,000千円	4,201,000千円
第4項 固定資産売却代金	—	831千円	831千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	9,511,029千円	△ 1,615,630千円	7,895,399千円
第1項 建設改良費	4,228,860千円	△ 9,898千円	4,218,962千円
第2項 企業債償還金	3,449,169千円	226,928千円	3,676,097千円
第3項 他会計借入金償還金	1,833,000千円	△ 1,833,000千円	—
第4項 国庫補助金返還金	—	340千円	340千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「167,000」を「161,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「580,024千円」を「579,274千円」に改める。

平成24年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。) 第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量	補正予定量	計
大田工業用地	730m ²	△ 730m ²	—

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量	補正予定量	計
大浜用地	15,049m ²	6,163m ²	21,212m ²
大田工業用地	3,300m ²	8,780m ²	12,080m ²
湊町都市再開発用地	1,612m ²	1,453m ²	3,065m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	22,017千円	△ 146千円	21,871千円
第1項 営業収益	8,760千円	△ 8,760千円	—
第2項 営業外収益	13,257千円	8,614千円	21,871千円

支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	9,966千円	△ 8,915千円	1,051千円
第1項 営業費用	9,956千円	△ 8,915千円	1,041千円